

平成29年11月27日  
株式会社 但馬銀行

## 還付金詐欺等の未然防止に向けた取り組みについて

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、還付金詐欺等の特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みを強化するため、平成29年12月1日（金）から、70歳以上のお客さまを対象に、キャッシュカードによるATMでのお振込を、下記のとおり一部制限させていただきますので、お知らせいたします。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとなりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま

70歳以上のお客さまで、一定期間キャッシュカードによるATMでのお振込のご利用のないお客さま

#### 2. 利用制限の内容

対象となるお客さまのキャッシュカードによるATMでの振込機能を制限させていただきます。

なお、キャッシュカードによるお預入れやお引出しは従来どおりご利用いただけます。

#### 3. 利用制限の開始日

平成29年12月1日（金）

#### 4. その他

対象となるお客さまで、キャッシュカードによるATMでの振込取引をご希望される場合は、下記お問い合わせ先またはお取引店の窓口へお申し出ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ 但馬銀行 ダイレクト営業センター  
0120-164-230  
受付時間／9：00～17：00（月～金）  
※ただし、銀行休業日を除く